令和９年度 認定こども園概要（令和８年10月１日の照会に基づく）

認定こども園名称	つつじがおかもりのいえこども園				
ホームページ	https://t-morinoie.ed.jp/				
所在地・問合せ先	〒983-0812　仙台市宮城野区小田原弓ノ町101－8 TEL：022－253－7101　FAX：022－253－7102				
利用定員	63 名　（令和8年10月1日現在の在園児数：　68 名） うち1号認定　3 名　（令和8年10月1日現在の在園児数：　4 名） うち2･3号認定　60 名　（令和8年10月1日現在の在園児数：　64 名）				
受入可能年齢／月齢	0歳児(5か月から)6名･1歳児6名				
令和9年度 園児募集定員 （1号認定）	満3歳児の入園	入園の可否	否		
		入園可能時期			
	3年保育（年少）	2年保育（年中）	1年保育（年長）		
	1 名	0 名	1 名		
	2･3号認定児童については、仙台市ホームページ「保育施設等の利用を希望されるみなさまへ」の空枠情報をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/hoikujo/annai/hoikushisetsu.html				
制服	特になし				
給食 （1号認定）	実施の有無	あり			
	実施日	週　5　日　（　平日　）			
	調理場所	園内			
給食 （2･3号認定）	2･3号認定児童の場合は、毎日給食があります。				
通園バス	なし	主なバス運行範囲			
登園日 教育･保育時間	1号認定	月～金　9:00～13:00			
	2･3号認定（標準時間）	月～土　7:00～18:00			
	2･3号認定（短時間）	月～土　8:30～16:30			
休業日	長期休業日（1号認定）	春休み	月　日　～　月　日		
		夏休み	月　日　～　月　日		
		冬休み	月　日　～　月　日		
	その他休業日	日曜日･祝日･年末年始(12/29～1/3)			
未就園児教室・クラス	実施の有無	なし			
	未就園児教室名				
	主な活動内容				
	対象年齢	活動回数		活動時間	定 員
		月　回　曜日		～	名
		月　回　曜日		～	名
		月　回　曜日		～	名
	その他				
	料　金				
	利用方法				

特別支援教育・保育			受入れの可否	応相談
			方　針	・面談及び専門家の意見等により受け入れを判断します ・集団での保育が可能な場合は基本的に受け入れています
保育料等費用	無償化対象	保育料（月額）	1号認定児は満3歳児から、2号認定児は3歳児クラスから、全額無償となります。また、3号認定児は市町村民税非課税世帯、生活保護世帯、里親世帯、第2子以降の児童の場合、全額無償となります。	
	無償化対象外（※1）	入園時に必要な費　用	教材費(クレパス・粘土・粘土板)(3～5歳児クラス)	2，000 円
				円
				円
		その他月額費用	布団レンタル（利用者のみ）	1，300 円
			主食費（3～5歳児クラス）	1，000 円
			副食費（3～5歳児クラス）	4，500 円
			オムツのサブスク（利用者のみ）	2，508 円
				円
		その他費　用	スポーツ共済保険	250 円
				円
預かり保育（1号認定）	早朝預かり		実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金　7:00～9:00（人数上限なし）
			料　金（※2）	150円/30分（保育の必要性がある場合のみ）
	通常日預かり		実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金　①13:01～16：00 ②16：01～18:00（人数上限なし）
			料　金（※2）	①日額300円　月額3,000円（上限） ②150円/30分（保育の必要性がある場合のみ）
	休業日預かり		実施日・時間・1日の預かり人数上限	
			料　金（※2）	
	実施しない日			
	新入園児の入園式前の利用（4月1日から）		否	
	卒園児の卒園式後の利用（3月末まで）		可	
延長保育（2・3号認定）			実施日・時間・料金 受入可能年齢/月齢	月～金　18:00～19:00 ＜保育標準時間＞ 日額300円・月額3，000円（上限）　第2子以降半額 ＜保育短時間＞ 3歳未満児　日額200円・月額2，000円（上限） 3歳以上児　日額100円・月額1，000円（上限）　第2子以降半額 土曜日の延長保育はありません 受け入れ可能年齢：満1歳から

◆◆保育料等の無償化について◆◆　以下は制度に関する一般的な説明であり、当園における実施内容を示すものではありません。

※1　実費として徴収される費用（通園送迎費、食材料費、行事費等）は、無償化の対象になりません。
ただし、年収360万円未満相当の世帯の児童と第3子以降の児童は、
3歳児クラスから副食（おかず、おやつ等）費用の減免制度があります。

※2　1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定（新2号・新3号）又は多子世帯利用給付認定を受けた児童を対象に、
利用日数に応じて日額490円（3～5歳児クラスは月額上限12,300円、満3歳児は月額上限17,700円）まで無償となります。
なお、2・3号認定児の延長保育料は、無償化の対象外です。

詳細は、仙台市ホームページをご覧ください。
「幼児教育・保育の無償化について」 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html
「第2子以降の保育料無償化について」https://www.city.sendai.jp/nintechosa/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/hoikuryo_r08.html

<table>
<tr><td>児童の安全確保に
向けた取り組み</td><td colspan="6">・職員による防犯対策シュミレーションを年2回程度実施
・職員会議や園内研修にてマニュアルの確認・読み合わせ
・法人としてBCP業務継続計画の作成</td></tr>
<tr><td>卒園児の通う
主な小学校</td><td colspan="6">榴岡小学校・宮城野小学校・原町小学校・東六番丁小学校　他</td></tr>
<tr><td rowspan="3">職員の状況</td><td>施設長</td><td>1名</td><td>保育教諭</td><td>19名</td><td>保健師・看護師</td><td></td></tr>
<tr><td>栄養士</td><td>2名</td><td>調理員・用務員</td><td>3名</td><td>事務員</td><td></td></tr>
<tr><td>バス運転手</td><td></td><td>清掃員</td><td></td><td>合計</td><td>25名</td></tr>
<tr><td rowspan="3">乳児保育事業</td><td>実施の有無</td><td colspan="4">あり</td></tr>
<tr><td>乳児受入月齢</td><td colspan="4">5か月</td></tr>
<tr><td>乳児保育に関する特記事項</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>園庭遊具</td><td colspan="6">屋上遊具</td></tr>
<tr><td>その他
（特色等）</td><td colspan="6">・アレルギー除去食対応
・宗教除去食対応</td></tr>
</table>